

CNP認証（コンテナターミナル）

～名古屋港・大分港・境港・千葉港のコンテナターミナルを新たに認証します～

国土交通省港湾局では、コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価する認証制度「CNP認証（コンテナターミナル）」に基づき、新たに4つのターミナルを認証します。

ターミナルの評価を通じ、港湾全体でのCNP形成に向けた機運醸成が図られ、CNPに取り組む企業等や港湾自体のブランド力が向上することを期待できます。

1. 「CNP認証（コンテナターミナル）」とは

- ・国土交通省では、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。
- ・CNPの形成を推進する取組の一つとして、コンテナターミナルの脱炭素化に向けた取組の実施状況を見える化し、レベル1～5までの多段階で客観的に評価する認証制度「CNP認証（コンテナターミナル）」を運用しています。
- ・これまでに11ターミナルを認証していますが、今回、新たに以下の4ターミナルを認証するものです。

2. 認証ターミナルの概要

- ・名古屋港飛島ふ頭南側コンテナターミナル：レベル4+++
- ・大分港大在コンテナターミナル：レベル1+
- ・境港国際コンテナターミナル：レベル1
- ・千葉港コンテナターミナル：レベル1



CNP Certification

※認証ターミナルの概要の詳細は別紙をご参照ください。

※所轄の地方整備局において、以下日程で認証書交付式を行います。詳細については、各地方整備局の報道発表資料をご参照ください。

9月1日（火）千葉港コンテナターミナル認証書交付式

関東地方整備局報道発表資料

https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/03info/03kisyu/2026/portandair_20260825.pdf

9月4日（金）名古屋港飛島ふ頭南側コンテナターミナル認証書交付式

中部地方整備局報道発表資料 <https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/press-release/list/>

（境港国際ターミナルの認証書交付式は近日開催予定）

（大分港大在コンテナターミナルの認証書交付式は10月以降に開催予定）

【問い合わせ先】 港湾局 産業港湾課 CNP推進室 清水、富田

代表：03-5253-8111（内線：46-468）、03-5253-8672（直通）

メールアドレス：hqt-cnp-certificate@gxb.mlit.go.jp

港・ターミナル名	認証レベル	各レベル取得要件	ターミナルの 取組状況	推奨項目(+)の詳細
名古屋港飛島ふ頭南側 コンテナターミナル	レベル 4 + + +	・港湾脱炭素化推進計画の作成	○	・構内 A G V の脱炭素化(※) ・管理棟の省エネ及び緑化 ・LNG バンカリングへの対応
		・インバータ制御方式のガントリークレーンの導入 (導入率 80%以上)	導入率 100%	
		・低・脱炭素型トランスファークレーン・ストラドルキャリア の導入 (導入率 80%以上)	導入率 96%(※)	
		・L E D 照明の導入 (導入率 80%以上)	導入率 100%	
		・環境に配慮した船舶への入港インセンティブの導入	○	
		・ゲート前の渋滞、ヤード内の滞留対策の実施	○	
大分港大在コンテナターミナル	レベル 1 +	・港湾脱炭素化推進計画の作成	○	・管理棟の省エネ
境港国際コンテナターミナル	レベル 1	・港湾脱炭素化推進計画の作成	○	-
千葉港コンテナターミナル	レベル 1	・港湾脱炭素化推進計画の作成	○	-

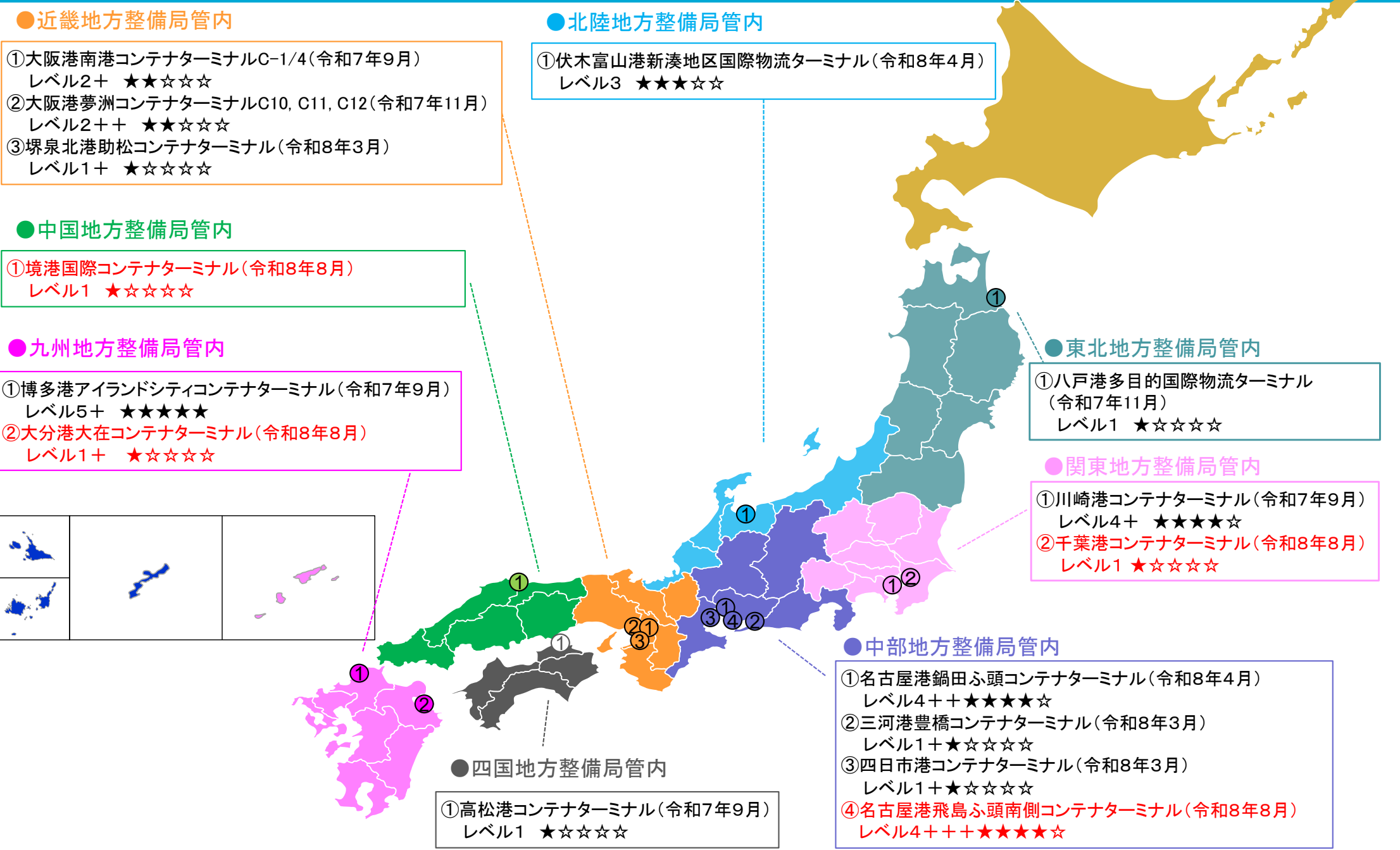
※ トランスファークレーン及び構内 A G V が自動化されているため、取得要件を満たすものとして評価。

※制度概要や認証ターミナルの情報については、C N P 認証ポータルサイト(下記 Q R コード) に掲載しています。



CNP 認証ポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr4_000088.html



大分港大在コンテナターミナル

脱炭素化の取組主体	主な取組内容
大分県	大分港港湾脱炭素化推進計画の策定
	インバーター制御方式のガントリークレーンの導入
株式会社大分国際貿易センター	管理棟の省エネルギー

[ターミナル概要]

大分港大在コンテナターミナルは、1996年に供用を開始し、総面積22ha、水深10m・14mの岸壁（総延長450m）を備え、5万トン級のコンテナ船の接岸に対応しています。

また、外貿定期コンテナ航路として韓国、中国及び台湾とを結ぶ3航路、国際フィーダー航路として神戸港及び北九州港（ひびきコンテナターミナル）を結ぶ2航路が就航しており、東九州における国際物流拠点として重要な役割を担っています。

2025年3月に策定された「大分港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、インバーター制御方式のガントリークレーンの導入や管理棟の省エネルギー化などに取り組んでおり、大分港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に貢献しています。



認証レベル

Level 1+

(認証日 令和8年8月25日)

CO₂排出量原単位

13.2 kgs CO₂ / TEU



大分港港湾脱炭素化推進協議会



インバーター制御方式のガントリークレーンの導入
(全2基)



管理棟の省エネルギー（空調設備）

Ozai Container Terminal, Oita Port

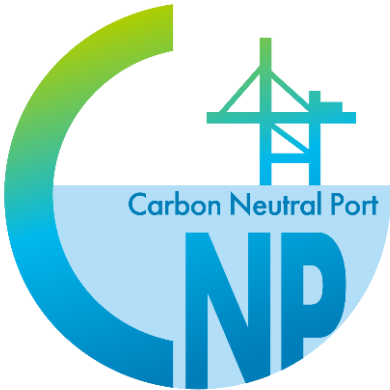
Stakeholders of decarbonization	Main initiatives
Oita Prefectural Government	Formulation of the Oita Port Decarbonization Promotion Plan
	Introduction of Inverter-Controlled STS Cranes
Oita International Trade Center Co.,Ltd.	Energy Conservation in the Administration Building

[Terminal Overview]

The Ozai Container Terminal at Oita Port commenced operations in 1996. It covers a total area of 22 hectares and is equipped with berths totaling 450 meters in length, with water depths of 10 meters and 14 meters, allowing it to accommodate container vessels of up to 50,000 tons.

The terminal currently operates three international regular container routes connecting Oita with South Korea, China, and Taiwan, as well as two international feeder routes connecting with Kobe Port and Kitakyushu Port (Hibiki Container Terminal). It plays an important role as an international logistics hub in eastern Kyushu.

Based on the Oita Port Decarbonization Promotion Plan formulated in March 2025, the terminal is implementing decarbonization initiatives, including the introduction of STS cranes with inverter control systems and energy conservation in the administration building. Through these initiatives, the terminal contributes to the development of a Carbon Neutral Port (CNP) at Oita Port.



CNP Certification

Certification Level
Level 1+

(Certification date: Aug. 25, 2026)

CO₂ Emission per unit
13.2 kgs CO₂ / TEU



Formulation of the Oita Port Decarbonization Promotion Plan



Introduction of Two Inverter-Controlled STS Cranes



Energy Conservation in the Administration Building(Air-Conditioning System)

- 令和7年6月、コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価する「CNP認証(コンテナターミナル)」の運用を開始
- 本制度の普及により、港湾全体でのCNP形成に向けた機運醸成が図られ、CNPに取り組む企業等や港湾自体のブランド力が向上することを期待

制度の概要

※申請は無料です

評価する取組

○対象

- ・日本国内のコンテナターミナル

○申請者

- ・港湾管理者が運営するターミナル
→ 港湾管理者
- ・民間事業者が運営するターミナル
→ 借受者又はターミナルオペレーター

○認証者

- ・国土交通省港湾局

○評価方法・基準

- ・「要求事項」の達成状況を5段階で評価
- ・「推奨事項」の達成状況を「+」の数で評価

○認証有効期間

- ・3年

貨物の取扱等に関する脱炭素化の取組



荷役機械



ヤード照明

リーファー

ターミナル内施設

船舶や車両の脱炭素化に資する取組



船舶



車両

CNP認証において評価する取り組み



- 評価の対象は、①貨物取扱に関する取組、②船舶・車両の脱炭素化、③その他の取組
- レベル1～5の5段階で認証、各レベルで設定している「要求事項」を全てを満たすことが必要
- 「推奨事項」を満たしている場合、その項目数に応じて「+」を付加

CNP認証(コンテナターミナル)評価基準

大分類	主な取組	要求事項(レベル1～5)					推奨事項(+)
		1	2	3	4	5	
貨物取扱に関する取組	脱炭素化に向けた計画を作成	○	○	○	○	○	・構内トラクター電動化など ・リーファー施設、管理棟の省電力化など
	低・脱炭素型荷役機械の導入	-	10%	50%	80%	100%	
	LED照明などの導入	-	10%	50%	80%	100%	
船舶・車両の脱炭素化	環境に配慮した船舶への入港インセンティブ付与	-	-	-	○	○	・船舶への陸上電力の供給 ・次世代船舶燃料の供給 ・大型商用EV・FCV等に対するインセンティブ
	ゲート予約システムの導入	-	-	-	○	○	
その他	上記以外の低・脱炭素化の取組	-	-	-	-	-	・低・脱炭素化された電力・燃料の利用 ・環境配慮タグボートの導入